

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社壽屋

【英訳名】 KOTOBUKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一行

【本店の所在の場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 累計期間	第71期 第3四半期 累計期間	第70期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (千円)	13,321,770	10,629,542	18,099,716
経常利益 (千円)	1,911,665	672,013	2,545,544
四半期(当期)純利益 (千円)	1,320,171	459,752	1,757,654
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	456,447	459,424	458,999
発行済株式総数 (株)	2,804,400	8,444,700	2,813,400
純資産額 (千円)	5,913,629	6,571,920	6,356,215
総資産額 (千円)	11,687,682	12,512,035	11,510,812
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	167.25	57.96	222.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	164.44	57.26	218.92
1株当たり配当額 (円)	-	-	90
自己資本比率 (%)	50.6	52.5	55.2

回次	第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.09	21.01

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 3 . 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 4 . 第70期の1株当たりの配当額90円には、70周年記念配当10円を含んでおります。
- 5 . 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和やインバウンド需要の回復等により、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、国際的な政情不安等に起因する国内外の経済活動への影響、円安の進行及びエネルギー・原材料価格の上昇などにより、先行きが非常に不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社は世界各国の顧客ニーズに合わせた魅力ある新製品開発を行うと共に、自社IP（Intellectual Property：キャラクターなどの知的財産）による製品開発に特に注力してまいりました。

国内市場におきまして、プラモデル製品の展開については、自社IP製品『メガミデバイス』より2024年1月に「BUSTER DOLL ガンナー」、2024年3月に「BUSTER DOLL ナイト」を、2024年2月に自社IP製品『アルカナディア』より「エレナ」、そして新規自社IP『無限邂逅メガロマリア』より「プリンシパル」を発売し、これらの製品が売上に貢献しましたが、今般の美少女プラモデル市場における競合企業増加による競争激化を要因として、当該カテゴリー全体の売上は伸び悩みました。他方、フィギュア製品の展開については、2024年1月に『無職転生～異世界行ったら本気だす～』より「ロキシー・ミグルディア」、2024年2月に『《推しの子》』（《》は隅付き括弧）より「有馬かな」、2024年3月に『ARTIST SUPPORT ITEM』のアクションフィギュア「ハンドモデル/R」等が売上に貢献しました。

海外の北米地域におきましては、プロモーション活動と新規取引先の開拓を積極的に行いましたが、前年同期と比較して、売上に貢献したアイテムの件数が減少したこと及びコロナ禍における物流混乱を発端とした在庫調整の影響により、当該地域の売上は伸び悩みました。

アジア地域におきましては、『無職転生～異世界行ったら本気だす～』より「ロキシー・ミグルディア」がフィギュア製品の売上に貢献しましたが、プラモデル製品の売上は伸び悩みました。

直営店舗による小売販売につきましては、『ホロライブ』のオフィシャルグッズを取り扱う「ホロライブコトブキヤショップ」を全店舗で、Virtual esports プロジェクト『ぶいすぽっ!』の公式ショップ「ぶいすぽっ!コトブキヤショップ」を秋葉原館に続き立川本店、日本橋（大阪）の2店舗で、それぞれ2024年3月にオープンしました。店舗キャンペーンの実施や『VTuber』関連商品が堅調に推移したことに加え、訪日外国人客の増加により、各店舗の売上は増加しました。

しかしながら、前事業年度と比較して、円安や高インフレ環境に伴う原材料費上昇等による製品仕入コストの上昇を主要因として、当第3四半期累計期間の売上高は10,629,542千円（前年同期比20.2%減）、営業利益は714,430千円（前年同期比63.6%減）、経常利益は672,013千円（前年同期比64.8%減）、四半期純利益は459,752千円（前年同期比65.2%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は12,512,035千円となり、前事業年度末に比べ1,001,223千円(8.7%)の増加となりました。

### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は8,685,232千円で、前事業年度末に比べ959,375千円(12.4%)増加しております。これは現金及び預金の増加641,130千円、前渡金の増加213,527千円があったことが主な要因であります。

### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は3,826,802千円で、前事業年度末に比べ41,847千円(1.1%)増加しております。これは無形固定資産の増加51,504千円があったことが主な要因であります。

### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は3,200,631千円で、前事業年度末に比べ557,630千円(21.1%)増加しております。これは未払法人税等の減少456,972千円があった一方で、短期借入金の増加900,000千円があったことが主な要因であります。

### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は2,739,483千円で、前事業年度末に比べ227,887千円(9.1%)増加しております。これは長期借入金の増加197,038千円が主な要因であります。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は6,571,920千円で、前事業年度末に比べ215,704千円(3.4%)増加しております。これは四半期純利益459,752千円の計上があった一方で、配当金の支払246,953千円があったことが主な要因であります。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当社は、成長戦略における基本方針として、「プラモデル・フィギュアに続く新領域の確立」を掲げておりますが、当該取り組みの一環として、2023年11月より新規事業チームを組成し、新領域に関する研究開発活動を推進しております。当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は3,950千円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,444,700	8,444,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	8,444,700	8,444,700		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	8,444,700	-	459,424	-	421,924

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 208,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,225,800	82,258	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,500		
発行済株式総数	8,444,700		
総株主の議決権		82,258	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有する当社株式301,600株(議決権3,016個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式1株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社壽屋	東京都立川市緑町4-5	208,400		208,400	2.47
計		208,400		208,400	2.47

- (注) 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式301,600株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年7月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
(単位：千円)		
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,237,308	3,878,438
売掛金	1,870,218	1,756,272
商品及び製品	1,233,006	1,185,156
仕掛品	552,518	573,672
貯蔵品	4,328	5,739
前渡金	393,428	606,956
前払費用	424,272	494,823
未収還付法人税等	-	173,552
その他	10,775	30,802
貸倒引当金	-	20,182
流動資産合計	7,725,857	8,685,232
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,644,033	1,607,169
土地	802,784	802,784
その他（純額）	677,115	657,004
有形固定資産合計	3,123,934	3,066,959
無形固定資産	65,554	117,058
投資その他の資産	595,466	642,784
固定資産合計	3,784,955	3,826,802
資産合計	11,510,812	12,512,035
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	389,745	515,426
短期借入金	200,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	659,720	751,942
未払法人税等	456,972	-
賞与引当金	64,832	130,384
その他	871,731	702,878
流動負債合計	2,643,000	3,200,631
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	1,926,693	2,123,731
株式給付引当金	24,076	30,189
退職給付引当金	158,664	173,966
役員退職慰労引当金	236,025	245,325
資産除去債務	20,949	21,084
その他	45,186	45,186
固定負債合計	2,511,595	2,739,483
負債合計	5,154,596	5,940,114
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	458,999	459,424
資本剰余金	421,499	421,924
利益剰余金	5,783,257	5,996,056
自己株式	307,540	305,485
株主資本合計	6,356,215	6,571,920
純資産合計	6,356,215	6,571,920
負債純資産合計	11,510,812	12,512,035

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	13,321,770	10,629,542
売上原価	8,765,553	7,315,604
売上総利益	4,556,216	3,313,938
販売費及び一般管理費	2,593,615	2,599,507
営業利益	1,962,601	714,430
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	377	375
受取手数料	76	119
助成金収入	222	-
保険解約返戻金	887	936
その他	1,297	646
営業外収益合計	2,862	2,077
営業外費用		
支払利息	23,922	16,090
為替差損	29,252	27,793
その他	622	610
営業外費用合計	53,797	44,495
経常利益	1,911,665	672,013
税引前四半期純利益	1,911,665	672,013
法人税、住民税及び事業税	621,748	234,350
法人税等調整額	30,253	22,089
法人税等合計	591,494	212,260
四半期純利益	1,320,171	459,752

## 【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	685,094千円	851,253千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190,983	70	2022年6月30日	2022年9月29日

(注) 2022年9月28日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7,112千円を含めて記載しております。

## 2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	246,953	90	2023年6月30日	2023年9月29日

(注) 1. 2023年9月28日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9,144千円を含めて記載しております。

2. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

## 2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	ホビー関連品 製造販売事業	その他	合計
日本	9,338,882	-	9,338,882
アジア	1,888,583	-	1,888,583
北米	1,710,366	-	1,710,366
欧州	275,654	-	275,654
その他	48,258	-	48,258
顧客との契約から生じる収益	13,261,745	-	13,261,745
その他の収益	-	60,024	60,024
外部顧客への売上高	13,261,745	60,024	13,321,770

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	ホビー関連品 製造販売事業	その他	合計
日本	7,856,835	-	7,856,835
アジア	1,765,020	-	1,765,020
北米	737,762	-	737,762
欧州	172,593	-	172,593
その他	36,537	-	36,537
顧客との契約から生じる収益	10,568,749	-	10,568,749
その他の収益	-	60,793	60,793
外部顧客への売上高	10,568,749	60,793	10,629,542

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	167円25銭	57円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,320,171	459,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,320,171	459,752
普通株式の期中平均株式数(株)	7,893,399	7,931,942
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	164円44銭	57円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	135,006	97,674
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 株式給付信託(J-ESOP)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期累計期間304,800株、当第3四半期累計期間302,341株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社壽屋  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中里 直記

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 睦

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の2023年7月1日から2024年6月30日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壽屋の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。